

「(仮称)河合町まちづくり基本条例」策定 工程図

(令和3年度)

審議会の回数	日程	内容	備考
1	令和3年 6月21日(月)	・委嘱、諮問等、学習会	
2	10月2日(土)	・今後の進め方について ・学習会&ワークショップ ①参加・参画と協働、②地域の活動やコミュニティの活性化	
	10月23日(土)	<b>第1回町民ワークショップ</b>	
3	11月29日(月)	・分科会の構成及び進め方 ①基本分科会、②参画・協働分科会 ・分科会ごとに各項目についての審議	
4	12月13日(月) 13:30~	・条文修正案確認 ・分科会ごとに各項目についての審議	
5	令和4年 1月24日(月)	・条文修正案確認 ・分科会ごとに各項目についての審議	
	<del>2月23日(水・祝日)</del>	<b>第2回町民ワークショップ</b> ※コロナ感染症拡大のため延期	
6	3月19日(土) 10:00~	・条文修正案確認 ・団体自治・行政運営の項目(事務局案)の審議 ・前文の審議	

(令和4年度)

7	令和4年 4月	・条文修正案確認 ・逐条解説書案の審議	
8	5月	・全体調整⇒条文案の確定(前文含む) ・逐条解説書の確定 ・提言書(中間)提出	
	7月~8月	パブリックコメント	
	7月~9月	タウンミーティング/住民説明会	2回程度実施 形式は今後検討
9	9月	・パブリックコメント、タウンミーティング/住民説明会における意見への対応検討	
10	11月	【答申】提言書(最終)提出	
	12月	12月定例議会 条例案上程	
11	1月~2月	・基本条例の周知・広報と活用の検討	
	令和5年 4月	条例施行	